

薬学部への入学手続者各位

薬学部長 舟橋達也

麻しん・風しん予防接種のお願い

～安全に実務実習を行うために～

近年、全国的に成人麻しんが流行したため、厚生労働省告示第442号「麻しんに関する特定感染症予防指針」(平成20年1月1日から適用)により、医療・福祉・教育に係る大学の学生に対し「麻しんに罹患しやすい者と接する可能性がある実習があることを説明し、当該学生の罹患歴及び予防接種歴の確認並びに未罹患であり、かつ、麻しんの予防接種を必要回数接種していない者に対する予防接種を推奨する」ことが求められています。なお、本学においても5年次の医療施設での実務実習が必修となっており、感染症に対する抗体価が低い学生は施設側に受け入れて頂けない場合もあります。つきましては、まだ接種を受けていない方は、母子手帳等で予防接種歴を確認し、入学前のできるだけ早い時期に麻しん・風しん混合ワクチン(MR混合ワクチン)接種を受けることをお勧めします。負担額として約10,000円が必要となります。

※麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書(医師による証明書等)を提出してください。

※薬学部生には、入学後の健康診断にてHBsを含む5項目の抗体検査を実施します。